

様式第 5 号の 2 (第 7 条関係)

審査報告書 (案)

令和 7 年 月 日

宮崎県がん対策審議会

審査事項	審査の方向性	チェック	備考
(1) 情報の利用目的及び必要性	法の趣旨及び目的に沿ったものであるか。(がん医療の質の向上、県民に対するがんに係る情報の提供の充実又は科学的知見に基づくがん対策の実施に資する研究か等)	✓	
(2) 都道府県がん情報が提供されることについての同意	法第 21 条第 8 項の規定に基づく申出の場合、同意について必要な措置がとられているか。	—	非該当
(3) 情報を利用する者の範囲	全ての利用者の役割が明確かつ妥当で、不要な者が含まれていないか。	✓	
	法第 21 条第 8 項に係る申出の場合、提供依頼申出者のがんに係る調査研究の実績が十分か。	—	非該当
	調査研究の一部を委託する場合、その内容及び必要性が合理的か。	—	非該当
(4) 利用する情報の範囲	利用する情報の範囲が、調査研究の目的とする成果を得るために妥当で、不要な情報が含まれていないか。	✓	
(5) 利用する登録情報及び調査研究方法	提供可能な情報であるか。	✓	
	利用する情報及び調査研究方法が、目的、調査研究の内容から判断して妥当かつ必要な限度であるか。	✓	
	情報の利用に合理性があり、他の情報では調査研究目的が達成できないものであるか。	✓	
	調査研究の目的が、特定の個人、特定の病院等、特定の市町村の識別を目的とするものではないこと。	✓	
(6) 利用期間	調査研究内容から見て、整合的かつ必要な限度か。	✓	

審査事項	審査の方向性	チェック	備考
(7) 利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法	利用者の安全管理措置に示された措置が全て講じられているか。	✓	
(8) 結果の公表方法及び公表時期	調査研究方法と調査研究成果の公表方法と公表時期が整合的であるか。	✓	
	県民に還元される方法で、公表予定であるか。	✓	
(9) 情報の利用後の処置	利用者の安全管理措置に示された措置が全て講じられているか。	✓	
(10) その他	—	—	